

平成
25年度

監査結果の概要を公表します

定期監査

〈監査の対象〉

市長部局(19課)、消防本部、議事事務局、教育委員会(4課)、農業委員会事務局、監査委員事務局、公営企業2事業(水道、病院)

〈監査期間〉

平成25年10月29日～26年3月27日

〈監査場所〉

監査委員事務局

〈監査方法〉

各所管の財務に関する事務および経営に係る事業の管理が、適正かつ効率的に行われ、住民福祉の増進のために効果を上げているかなどを主眼に、提出された資料や関連書類について担当課長などに説明を求めました。主なものとして、予算の執行状況、補助金の状況、工事や委託業務などの各種契約状況、施設の管理状況について聴取しました。

〈監査結果〉

総体的に予算の執行状況および事務処理状況は、おおむね適切に処理されているものと認められました。

なお東日本大震災から3年目となる本年度も、災害復興計画の実施状況について、関係各課の監査を行いました。津波の被害に遭われた地域も復興が進み、住宅再建をした方の中には、行政で津波被害地の建築制限を実施していないため、従前地に建築し生活している方もいます。

この度の災害の復興においては住民の意向や被災住宅の再建が進んでいたことを踏まえ、高台移転や建築の規制はなされませんでした。今後、同じような大災害の発生に備え、尊い人命や財産を安全に導くため、行政としての英断も必要ではないかと考えます。

また今後も市政発展のため、将来を見据えた適時・適確な行政運営と市民サービスの向上

に、より一層努力するよう要望しました。

財政援助団体などの監査

〈監査の対象〉

特定非営利活動法人旭市手をつなぐ育成会、旭市体育協会

〈監査期間〉

平成25年10月4日～11月12日、平成25年12月5日～27日

〈監査場所〉

監査委員事務局

〈監査方法〉

市が補助金などを交付している団体、および公の施設の指定管理者に対し、補助金などの管理運用、会計経理、施設の管理や事務事業などの執行状況について、事前に関係書類の提出を求め調査するとともに、市所管課長および団体職員に説明を求めました。

〈監査結果〉

旭市体育協会における会計経理および事務の執行状況は、おおむね適正に執行されているも

のと認められました。

指摘事項

社会福祉課／市が特定非営利活動法人旭市手をつなぐ育成会に支払った、旭市福祉作業所の指定管理料に係る経理において、当団体での経費の支出方法や領収書の管理状況などに不備が見られました。については、決算の状況を再度精査し、適正に処理してください。なお旭市福祉作業所の指定管理は平成24年度末で終了していますが、所管するほかの財政援助団体などにおいても適正に事業や経理が執行されるよう指導、監督を徹底してください。

旭市監査委員 木村哲三

旭市監査委員 林俊介

※この結果は、市ホームページでも見ることができます。

問い合わせ先

監査委員事務局

☎ 62・5319